平成31年度

(2019年度)

事 業 計 画

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

「事業計画」の見方

事業名:1-(2) 理事会・評議員会・三役会

担当名: 福祉総務課

総務担当

サーロ	ビス区分	法人運営事業
	目的	地域福祉を推進する中核的団体としての使命を達成するために、理事会・評議員会・三役会を開催し、法人運営及び事業の円滑な実施を図る。
区分	実施時期	事業内 <u>容・計画</u> 上段⇒今年度予算額(千円)
新規 拡充 継続 事業全体の 昨年度		下段()内⇒昨年度予算額(千円) 理事会は事務事業の議決機関・諮問機関として運営する。 三役会は必要に応じて重要事項、基金等の運用、職員 の勤務条件の協議を行う。 ○主な内容:予算・事業計画の議決、決算・事業報告 の承認、各種規程の制定及び改正等。 ○理事一斉改選時に、研修会を開催し、本会への参画 意義の理解や、社協使命等についての理 予算額の昨年度比 ○遺贈寄付の活用方法について三役で検討する。

今年度新規に取り組む事には 新規 と表示

な年間事業スケシ	· ジュール	
法人運営		
(1) 組織図		
(2) 理事会	è·評議員会·三役会	
· · ——	膏選任・解任委員会	
(5) 財務管		
	は財務財務管理・ 運営	
組織強化に関す	· る事業 ————————————————————————————————————	
(1) 事務局	引体制の強化	
	型営事業における専門家の活用の検討	
	そでの社会福祉法人のネットワーク化	
	でもなんでも福祉相談窓口」(仮称)の開設	
(5) 委員会		
(6) 会員募		
(7) 寄付		
(8) 寄付金	金・寄付物品の受領先紹介	
	しれ歯リサイクル	
	済み切手売却	
(11) 受賞:		
	委員・児童委員協議会との連携	
	地区社会福祉協議会への支援	
(14) 地域(に貢献できる人材の育成	
周査研究に関す	る事業	
(4) 左阜(1)	Nとりぐらし高齢者実態調査	
(1) 住七()	、こり、りし向即 名夫 忠嗣宝	
宣伝普及に関す	る事業 ————————————————————————————————————	
(1) 広報誌	ま「社協だより」発行	
(2) ホーム	ページの管理	
	マガジンの発行	
• • • • •	レットの配布	
(5) Facebo	ookページの運用	
東日本大震災被	改災地支援に関する事業	
(1)東日本	大震災避難者支援サロン	
地域福祉に関す	る事業	
(1) 子ども	福祉事業	
_	子育てサロン支援	
	施設児童プール招待	
3	ひとり親家庭高尾山招待	
(2) 高齢	者福祉事業 ————————————————————————————————————	
1	生活支援体制整備事業	
2	地域参加支援に関する情報交換会	
3	高齢者サロン支援	
4	在宅ひとりぐらし高齢者昼食交流会開催	
5	むかし若ものふれあい作品展の共催	
_	高齢者ボランティア・ポイント制度	
_	在宅ひとりぐらし高齢者緊急ブザー撤去	
8	シニアクラブとの連携	

	(3)	障が	い者福祉事業	26
		_	手話通訳協力者・要約筆記協力者派遣	
		_	アイバンク福祉基金助成	
		_	視覚障がい者貸出しUSB等の配布	
		4)	中央競馬馬主社会福祉財団助成	
	(4)	在宅	E福祉サービス事業	29
		1	在宅福祉サービス(ういずサービス)	
	(E)	エ の)他地域福祉事業 ————————————————————————————————————	30
	(5)		/他地域福祉争未 - 地域福祉活動支援	30
		_	地域福祉活動団体への助成	
		_	福祉団体等への助成	
		4	福祉まつり、ふれあい運動会、手作り作品展への支援	
		(5)	㈱村内ファニチャーアクセス社会福祉団体等助成	
		_	八王子·高尾·南大沢遊技場組合助成	
		_	地域の居場所づくり応援助成	
		_	後援名義の使用承認	
		_	学校への車いす等体験学習	
		_	車いすの貸出し 無縁仏の供養	
		_	行旅病人等の緊急援護	
		(E)	川川州八寸の永心は成立	
	(6)	地域	t福祉推進計画「第3次いきいきプラン八王子」実行に伴う事業	37
		1	第3次いきいきプラン八王子推進委員会の開催	
		2	地域福祉推進拠点の管理・運営	
		_	小地地域福祉活動の活性化	
		4	福祉圏域における福祉活動計画の策定	
_	18			
7.	ボランティ	ア活動	動に関する事業	42
	(1)	ボラ	ンティア相談・活動支援	
	(2)	ボラ	ンティア活動普及・登録推進事業	
		1	ボランティア活動普及・登録推進	
		2	ボランティア講座の開催	
	(3)	巛宝-	ボランティア支援センター事業	
	(3)		バランティア 文法 ピンメー 事末 災害ボランティアセンター事業	
		_	災害ボランティアリーダー養成活動助成金	
		•	Name of the second seco	
8	生活福祉	多余 鱼	等貸付に関する事業	48
0.	工/口 田 正)	m	4 X 111-101 / 0 7 X	10
	(1)	井 🕾	舌福祉資金等貸付事業	
	(1)	工 /I	白佃瓜县亚守县门尹木	
0	カレ川知会	った古	等職業訓練促進資金貸付事業 —————	5 1
9.	いこり祝多	姓向	守帆未训褓促進貝並貝刊 争未	51
	(1)	ひと	り親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	
		_		
10.	受験生チ	ヤレン	ンジ支援貸付事業	52
	(1)	受験	後生チャレンジ支援貸付事業	
11.	住居確保	給付	·金支給事業 ————————————————————————————————————	52

(1) 住居確保給付金支給事業

12.	福祉サービス総合支援に関する事業	53
	(1) 福祉サービス総合支援事業	
13.	成年後見制度推進に関する事業 ——————	54
	(1) 成年後見活用あんしん生活創造事業	
14.	学童保育所管理運営に関する事業	55
	(1) 学童保育所の管理運営(2) 学童保育所待機児童の居場所対策事業	
15.	放課後子ども教室の管理運営に関する事業 ————	57
	(1) 放課後子ども教室の管理運営	
16.	公益事業に関する事業	58
	(1) 恩方老人憩の家管理運営 (2) 長房ふれあい館管理運営	
17.	収益事業に関する事業	59
	(1) 自動販売機の設置	
18.	共同募金に関する事業	60
	(1) 赤い羽根共同募金運動(2) 赤い羽根共同募金地域配分(3) 歳末たすけあい運動	
19.	その他の事業	63
	(1) 実習生の受け入れ	

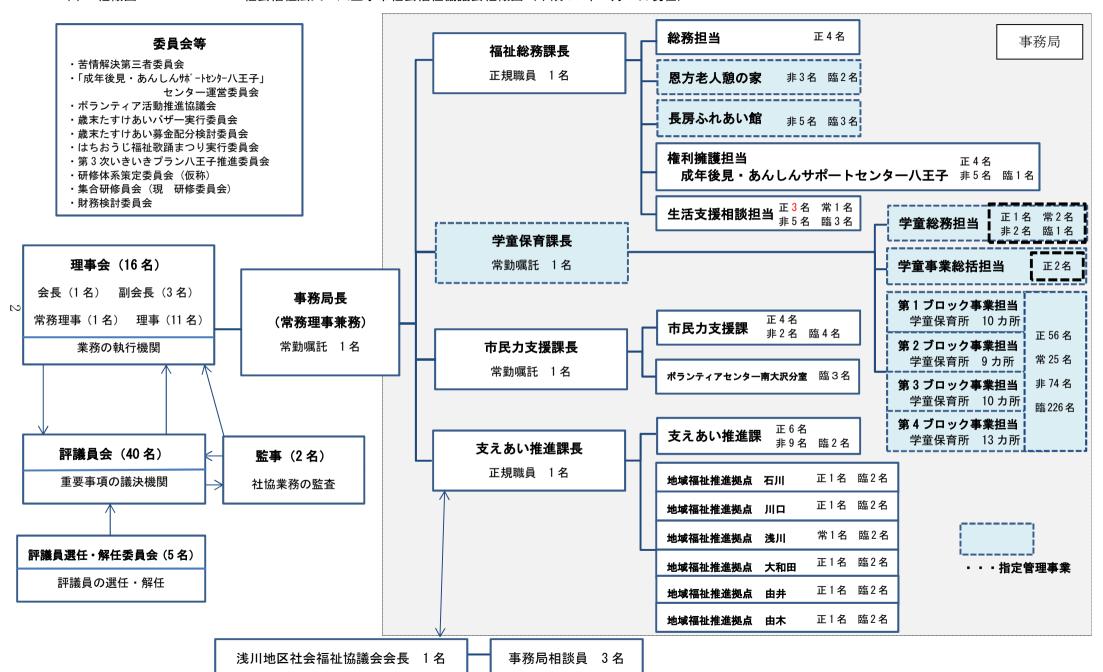
主な年間事業スケジュール

				_ • •		• • •	•					
事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会	←		開催		ų	必要に応じて	開催					開催
評議員会	改選		開催		ų	必要に応じて	開催					開催
三役会	•				业	必要に応じて問	開催					•
監査		決算 監査										
会員会費 (町会関係)			町自連 依頼		各町会 依 頼	4	実施					•
会員会費 (企業·施設·個人等)			依頼									
受賞式								開催				
在宅ひとりぐらし 高齢者実態調査	4月1日より 随時実施	4			_							
社協だよりの発行				1日発行			1日発行			4日発行		31日発行
在宅ひとりぐらし 高齢者昼食交流会							20地区28会場 にて開催					
むかし若ものふれあい作品展								開催				
福祉まつり		26日開催										
ふれあい運動会							開催					
手作り作品展											開催	
赤い羽根共同募金							•	実施				
はちおうじ福祉歌踊まつり				6日開催								
歳末たすけあいバザー								3日開催				
歳末たすけあい募金									実施			

1. 法人運営

1-(1) 組織図

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会組織図(平成31年4月1日現在)



1. 法人運営

事業名:1-(2) 理事会•評議員会•三役会

担当名: 福祉総務課 総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
	目的		・中核的団体としての使命を達成する 役会を開催し、法人運営及び事業の	•
区分	実施時期	-	事業内容・計画	予算 (千円)
新規拡充継続	通年	重要事項の議決機関 三役会は必要に応じ の勤務条件の協議を 〇主な内容:予算・	て重要事項、基金等の運用、職員	1, 380 (1, 380)

事業名:1-(3) **監査**

担当名: 福祉総務課

総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
	目的	監事による業務執	行状況、財務の監査を行う。	
区分	実施時期		事業内容・計画	予算 (千円)
新規				
拡充	通年		評議員会への出席などを通じて本会 把握し評価、点検を行う。	36
継続	地 十	また、本会の財産 決算監査を実施す	状況を把握し、評価、点検するため る。	(36)
縮小				

担当名: 福祉総務課 総務担当

担当名: 福祉総務課

総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
目的		評議員選任・解任委員による評議員の選任、解任を行う。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)	
新規				
拡充	通年	評議員選任・解任委員は理事会から推薦された評議員	45	
継続		候補者の選任と解任を行う。	(45)	
縮小				

事業名:1-(5) 健全な財務管理・財務運営

サービス区分 法人運営事業 法人の会計、財産を適正に管理運用し、円滑な運営を図る。 目的 区分 実施時期 事業内容・計画 予算(千円) ○会計、財務に関する諸規程に基づき、適正に管理運 新規 用を実施する。 ○主に三役会に諮り、基金等の効率的運用を行う。 拡充 0 ○自主財源の効率的な活用にむけて、既存事業につい て「事業評価シート」を作成、導入し、事業評価に (0)通年 継続 取り組む。 2-(5)「委員会」 ○専門家による外部委員を含めた「財務検討委員会」 予算に計上 を設置し、積立金の活用を含めた中・長期的な事業 展開・経営の方向性を定める「財務計画」の策定に 取り組む。 縮小

2. 組織強化に関する事業

事業名:2-(1) 事務局体制の強化

担当名: 福祉総務課

総務担当

サーヒ	ごス区分	法人運営事業他	
	世域福祉の一層の推進を図るとともに、個別課題や地域支援に し、チームアプローチで臨むための体制を整備する。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規			
拡充	NZ (m.	○各課連携・協働し地域福祉の推進を図る。○エリア別の事業部制に向けた検討を行う。○事務局移転の検討を行う。	0
継続	通年	○情報管理の一元化や事務の効率化を図るため、ボランティアセンター、地域福祉推進拠点等の各事務所へのシステム導入について検討する。	(0)
縮小			

事業名:2-(2) 法人運営における専門家の活用の検討

担当名: 福祉総務課 総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
目的 円滑で適切な法人運営を目的に専門家を活用する。			重営を目的に専門家を活用する。	
区分	実施時期		事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○専門家の活用の植	倹討及び業務委託	
拡充	通年	労務…社会保険等 理事会、評議員会	労務士 会運営…速記者の業務委託	1, 190
継続縮小		上記等、法人運営の 検討する。	の効率化にむけて専門家等の活用を	(1, 190)

事業名:2-(3) **八王子での社会福祉法人のネットワーク化** 担当名: 支えあい推進課 福祉総務課総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業他	
八王子市内で施設又は事業所を運営する社会福祉法人が分野の目的 根を越えて連携し、社会福祉法人の活動強化や地域の課題に即じ取組みを推進する。			
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規			
拡充		○八王子市社会福祉法人ネットワーク会を立ち上げ、 八王子市内で活動する社会福祉法人の相互連携を 図る。	39
継続	通年	○八王子市社会福祉法人ネットワーク会の事務局を 担い、円滑な運営を図る。	(253) △214
縮小			

担当名: 支えあい推進課

ユーナースハ マケュロスハ マケーロ・	< I /
福祉総務課総務担	11/

サート	ごス区分	法人運営事業他	
用的		公益活動に取	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規拡充継続	通年	○「だれでもなんでも福祉相談窓口」(仮称)事業を実施する。○相談担当職員相互の研修や情報交換の場を拠点単位で設ける。 (拠点単位⇒概ね6圏域毎)○相談窓口が地域に浸透するよう周知を行う。	961

サーと	ごス区分	法人運営事業他	
	目的専門的事項の協議を行う委員会等を開催し、事業推進を関		を図る。
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		○総務担当・苦情解決第三者委員会 2回○権利擁護担当・「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」	
拡充		運営委員会 4回	
継続	通年	○市民力支援課 ・ボランティア活動推進協議会 3回 ・歳末たすけあいバザー実行委員会 3回 ・歳末たすけあい募金配分検討員会 1回 ・はちおうじ福祉歌踊まつり実行委員会 4回	753 (1, 212)
縮小		○支えあい推進課 ・第3次いきいきプラン八王子推進委員会 3回 ・研修体系策定委員会(仮称)6回 ・集合研修委員会(現・研修委員会)6回	△459
		·財務検討委員会 3 回	

担当名: 各担当

サート	ごス区分	法人運営事業				
目的		地域福祉を推進す員加入の促進を図				保のため、会
区分	実施時期		事業内容・計画	Ì		予算(千円)
新規			○町会、自治会等の協力を得て、住民へ社協事業の PR を実施し、会員加入の促進を図る。			
拡充		・町会自治会へ	○検討項目・地域福祉推進拠点を活用した会員の加入促進・町会自治会への働きかけの強化・法人会員の加入促進			14, 440
継続	通年	○目標 正会員	件数 18,000	金額 10,800,000		(14, 440)
縮小		費助会員 特別会員 合計	270	945, 000 2, 695, 000 14, 440, 000		
縮小		合計	18, 500	14, 440, 000		

担当名: 福祉総務課 総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
目的		地域福祉を推進するた	めの事業資金となる自主財源の研	確保を図る。
区分	実施時期	事美	事業内容・計画	
新規				
拡充		○寄付収入の増加を図	る。	10, 800
継続	通年		を進め、寄付者の意思に基づく るとともに活用事例を市民に周	(11, 098) △298
縮小				

事業名:2-(8) 寄付金・寄付物品の受領先紹介

総務担当

担当名: 福祉総務課

サート	ごス区分	法人運営事業		
目的		金銭や物品を寄付したいがどうしたらよいかわからないという 民に対して、適切な受領先を紹介し、善意を地域社会や地域福祉 有効に活用できるよう支援する。		
区分	実施時期	事為	巻内容・計画	予算(千円)
新規				
拡充	通年	- ,)拠出相談があった寄付につい いただける受領先を紹介する。	0
継続				(0)
縮小				

担当名: 福祉総務課

総務担当

サーロ	ごス区分	法人運営事業	
不要になった入れ歯をリサイクルすることにより、資源 目的 利用を促進し、資源循環型社会の形成に寄与するととも 生じた差益により自主財源の確保を図る。			
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○回収 BOX 設置台数 5 台	
拡充	通年	(市庁舎、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉 センター、大横保健福祉センター、恩方老人憩の家、)	58
継続	世 十	○HP上、Facebookページで広報を積極的に行い、事	(58)
縮小		業の周知に努める。	

事業名:2-(10) 使用済み切手売却

サー	ビス区分	法人運営事業		
目的		寄付された使用済み切手を売却し、自主財源の確保を図る。		図る。
区分	実施時期	事業内容・計画 予算 (千円		
新規				
拡充	•	通年 使用済み切手を収集家へ売却し収入を得る。		21
継続	通年		(21)	
縮小				

担当名: 福祉総務課 総務担当

サーヒ	ごス区分	法人運営事業		
目的 社会福祉の功労者及び金品による高額寄付者へ表彰等を行の意を表する。		を行い、感謝		
区分	実施時期	事業内容・計画		
新規		○社会福祉の功労者及び高額寄付者に対し表彰を行う。		
拡充	11月	〜 ^{/ °} ○開 催 日 :11 月中旬	332	
継続			(332)	
縮小		○開催場所 :学園都市センター		

事業名:2-(12) 民生委員・児童委員協議会との連携

担当名:福祉総務課総務担当 市民力支援課

サート	ごス区分	法人運営事業		
目的		民生委員活動と連携し、地域福祉活動の推進を図る。		
区分	実施時期	事業内容・計画・プ		予算 (千円)
新規			 力委員として委嘱し、地域福祉推進 動するとともに、主に以下の事業を	
拡充	マケ	共催・協働で実施で ・協働で実施で		678
継続	通年	し高齢者昼食交流	し高齢者実態調査、在宅ひとりぐら 流会、歳末たすけあいバザー等	(678)
縮小		・民生・児童委員協 給	議会 20 地区へ連絡調整会議費の支	

事業名:2-(13) 浅川地区社会福祉協議会への支援

サー	ビス区分	法人運営事業	
	目的 地区社会福祉協議会を支援し、地域福祉活動の推進を図る。		る。
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		浅川地区社会福祉協議会の地域福祉活動及び事務局運営等へ助成するとともに、連携して地域福祉の推進を図る。	
拡充			1, 450
継続	通年	〈浅川地区社会福祉協議会が実施している事業内容〉 ・ボランティアニーズの受付及び対応 ・子育てサロン「ひよこクラブ」の開催 年12回 	(1, 300) +150
縮小		・広報誌「あさかわ福祉」 年2回発行 ・敬老の集い ・車いすの貸出 他	

担当名:支えあい推進課

担当名: 福祉総務課

総務担当

事業名:2-(14) 地域に貢献できる人材の育成

サート	ごス区分	法人運営事業			
「第3次いきいきプラン八王子」の人材育成方針で「目目的 員像」「職員に求められる能力」に即した、人材育成のりに取り組む。					
区分	実施時期	事業	内容・計画	予算 (千円)	
新規拡充継続	通年	体系の構築、「自己評 *研修体系策定までは 子に記載されている」 修を実施する。 〇各担当において求め 知識を習得し、専門 り組みを強化する。	会」(仮称)を設置し、職員研修 価シート」の作成を行う。 は、第2次いきいきプラン八王 職員研修体系概要に基づき、研 るれる資質に対し、職員が技術、 生を向上できるよう研修等の取	590 (250) +340	
		・外部研修受講の ・独自研修の開催 ・ケース検討会の			

	○「集合研修委員会」(現「研修委員会」)にて内部集合研修の企画実施を行う。○「自己啓発研修支援要綱」に基づき、研修参加費助成や職務免除を実施し自主研修を支援する。	
--	--	--

3. 調査研究に関する事業

事業名:3-(1) 在宅ひとりぐらし高齢者実態調査

サー	ビス区分	法人運営事業				
	目的	推進のための基礎資	礎資料を得ることにより、本協議会や八王子市が実		在宅ひとりぐらし高齢者の生活実態を把握し、高齢者福推進のための基礎資料を得ることにより、本協議会や八施する事業に反映し、高齢者福祉の増進を図る。	
区分	実施時期		事業内容・計画	予算 (千円)		
新規		○対象者:八王子市 らし」の	万在住で 70 歳以上の 「在宅ひとりぐ 方。			
拡充		○基準日:平成31	年4月1日	950		
継続	通年	4月1日 を訪問し ※ 一昨年一	・児童委員協議会との共催により、 現在の在宅ひとりぐらし高齢者世帯 聞き取り調査を行う。 斉調査を実施したため本年度は として実施する。	(2, 833) △1, 883		
縮小						

4. 宣伝普及に関する事業

事業名:4-(1) 広報誌「社協だより」発行

担当名: 福祉総務課

総務担当

サー	・ビス区分	法人運営事業	
	目的	社会福祉協議会の事業PRをはじめ、福祉文化の醸成やの広報活動を実施する。	·啓発のため
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○社協だよりの発行 発行部数 153,000 部 発行月:7月、10月、1月、3月の年4回	
拡充		(タブロイド版 8 ページで作成) 配付方法:新聞折込	5, 961
継続	通年	市事務所、市民センター、図書館 高齢者あんしん相談センター、道の駅 などおよそ 100 ヶ所	$(6, 593)$ $\triangle 632$
縮小		○新聞購読世帯数の低下やIT環境の変化を踏まえ、今後の広報のあり方について検討を行う。	

事業名:4-(2) ホームページの管理

担当名: 福祉総務課 総務担当

サー	ビス区分	法人運営事業		
	目的		ご関する啓発と事業 P R のため市民や関係団体向 に役立つ情報を提供する。	
区分	実施時期	事業内容・計画 予算(千円		予算 (千円)
新規			提供するため、更新を行う。	
拡充	通年	○地域福祉推進拠点の情報提供を行う	(の特設ページを設け、事業内容等。	356
継続		○保守業務を委託す	-3.	(108) +248
縮小				

事業名:4-(3) メールマガジンの発行

担当名:市民力支援課

サー	ビス区分	法人運営事業			
	目的	関係団体向けに、対中心に役立つ情報	、共同募金・歳末たすけあい運動関連の助成金を 報を提供する。		
区分	実施時期	事業内容・計画 予算(千月		予算 (千円)	
新規					
拡充		登録のあった読者	に対して、助成金を中心に役立つ情	1	
継続	通年	報をメールで配信		(1)	
縮小					

事業名:4-(4) パンフレットの配布

担当名: 福祉総務課

総務担当

サー	ビス区分	法人運営事業	
	目的	社会福祉協議会の設置目的や実施事業の広報活動を実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画 予算 (千円	
新規			
拡充	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	市民や関係団体向けに、社会福祉協議会PRのための	77
継続	通年	パンフレットを配布する。	(154) △77
縮小			

担当名: 福祉総務課

担当名: 支えあい推進課

総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
	目的	本会の情報発信力を高めるため、ソーシャルネットワークサービス の一つである Facebook に本会ページを開設し、市民に社会福祉に 関する活動の告知を行うことにより社会福祉活動の充実発展を図 る。		
区分	実施時期	事業内	事業内容・計画 予算(千円)	
新規拡充継続	通年	者を定め、適切な運用	月し地域活動やイベントなど	264 (264)

5. 東日本大震災被災地支援に関する事業

事業名:5-(1) 東日本大震災避難者支援サロン

サート	ごス区分	地域福祉事業(その他)	
目的 市民が主体で運営するサロンへの参加を促し、住民との交流を て避難生活における孤独感等の解消を図る。)交流を通じ	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規			
拡充	通年	平成30年度より、高齢者サロン支援に統合	0
継続		(6-(2)-③ 参照)	(0)
縮小			

6. 地域福祉に関する事業

(1) 子ども福祉事業

事業名:6-(1)-① 子ども・子育て家庭の支援

担当名:支えあい推進課

サー	·ビス区分	地域福祉事業(その他)		
	目的	少子高齢化の進行や地域コミュニテいる子どもと子育て家庭の課題に対して家庭への支援を後押し、地域共生社	し、地域で支える子ども・子育	
区分	実施時期	事業内容・計画		予算 (千円)
新拡維維縮	通年	 1. 支援団体(子育てサロン・子ども食の活動を支援 ○立上げおよび運営等に伴う総合林新規立ち上げ目標…4団体(子育てサロン1・子ども食堂1・〇活動保険の加入万が一の事故に備え、活動保険傷害補償)に加入する。 ○支援金の交付→地域の居場所づくり応援助成統合(6-(5)-⑦参照) ○支援・連携団体…12団体(平成30平成31年度目標…16団体 2. 情報交換・研修の場として、連絡会 	部談 学習支援等 2) (賠償責任補償・ (ほっと助成)に 1年1月末現在)	0 (0)
		3. こども家庭支援センター等関係機関	目との連携強化	

サー	ビス区分	地域福祉事業(子ども福祉事業)		
	児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童の、健全育成と 祉増進を目的に実施する。			生全育成と福
区分	実施時期	事業内容・計画		予算 (千円)
新規拡充継続	8月	市営大塚公園プールを 1 日貸切り、5 施招待し実施する。 登録ボランティアや学生から当日の運営り実施することで、施設児童への理解をに継続した活動へとつなげる。 ○招待施設 5 施設 ・エスオーエスこどもの村 ・武蔵野・こどものうち八栄寮 ・リフレ・今良学舎	スタッフを募 深めるととも 児童学園	596 (515) +81

事業名:6-(1)-③ ひとり親家庭高尾山招待

サー	ビス区分	地域福祉事業(子ども福祉事業)	
生活保護受給中のひとり親世帯で、子どもが中学生までの世帯 象にリフレッシュの場を提供する。		での世帯を対	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規拡充継続	6月 ~ 8月	○参加希望世帯を募り、高尾登山電鉄㈱より提供されるケーブル・リフト券とサル園入園券及び本会から食事券を贈り、実施期間中に利用してもらう。○実施期間 6月1日~8月31日	333 (335) △2

(2) 高齢者福祉事業

事業名:6-(2)-① 生活支援体制整備事業

担当名:支えあい推進課

サー	・ビス区分	生活支援体制整備事業		
	介護保険法に規定する生活支援整備事業として、地域に 目的 者の生活支援・介護予防サービスの充実及び関係団体間 を推進することを目的に実施する。 (八王子)			
区 分	実施時期	事業内容・計画		予算(千円)
新	通年	拡充 ・生活支援コーディネーター(第2層計12名を市内6つの圏域に専従配置 ①資源開発 ・地域活動の人材育成講座を八王子間・世域の開催(平成30年度4回開・住民主の開催(平地域の生活支援団体)・活動の中で把握した地域資源の情報 ②ネットワーク構築 ・地域課題の解決に取り組む場議のである。 ②ネットフーク構築・地域課題をしてが変がある。 ②キューズと関係を関係を関係を関係を表して、変換を関係を表して、変換を表し、変換を表して、変換を表し、変換を表して、変換を表し、変換を表して、変換を表して、変換を表して、変換を表して、変換を表して、変換を表し、変換を表し、変換を表して、変換を表して、変換を表して、変換を表し、変換を表して、変換を表して、変換を表して、変換を表し、変換を表し、変換を表し、変換を表して、変換を表し、変換を表して、変換を表し、変換を変換を表し、変換を表し、変換を表し、変換を変換を表し、変換を変換を表し、変換を表し、変換を表し、変換を変換を表し、変換を表し、変換を表し、変換を表し、変換を変換を表し、変換を表し、変換を変換を変換を変換を表し、変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変	する。 「と共) で、 にで、 で、 にで、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	53, 093 (40, 500) +12, 593

担当名:市民力支援課 支えあい推進課

サー	ビス区分	ボランティア活動推進事業
目的		関係団体との連携強化を目的に「団塊世代等住民の地域参加を促進する情報交換会」を実施する。
区分	実施時期	事業内容・計画 予算(千円)
新規		○関係 6 団体と連携を図る。
拡充	通年	・八王子市シルバー人材センター ・八王子市高齢者活動コーディネートセンター (センター元気)
継続		・八王子市民活動支援センター・八王子国際協会・八王子市市民活動推進部協働推進課
縮小		・八王子市民活動協議会(平成30年度より加入)

担当名:支えあい推進課

サー	ビス区分	地域福祉事業 (高齢者福祉事業)	
		地域住民が主催する「一般介護予防サロン」「ふれあいサロン」「自主サロン」を支援し、住民主体の地域福祉を図る。 (八王子	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		 1. 支援団体の活動を支援 ○立上げおよび運営等に伴う総合相談	
拡充		②ふれあい・いきいきサロン: 例年1月新規募集 …(147団体 平成31年1月末現在) 月1 新規5団体(66団体) 月2 新規6団体(81団体) ③自主サロン: 随時募集 …(22団体 平成31年1月末現在)	29, 361
継続	通年	 ○支援金の交付(八王子市交付基準の基づく) ①一般介護予防サロン(週1) ・準備経費支援金 300,000円(上限額・1回) ・運営経費支援金 146,000円(上限額・年額) ・家賃補助 150,000円(上限額・年額) ②一般介護予防サロン(週3) ・準備経費支援金 300,000円(上限額・1回) ・運営経費支援金 296,000円(上限額・年額) 	(29, 884) △523
縮小		・家賃補助 300,000円(上限額·年額) ③ふれあい・いきいきサロン ・準備経費支援金 30,000円(上限額·1回) ・運営経費支援金 年10回以上活動 58,000円(上限額·年額) 年20回以上活動 116,000円(上限額・年額)	

○活動保険の加入 万が一の事故に備え、活動保険(賠償責任補償・傷害 補償)に加入2. 団体相互の情報交換・研修の場として連絡会等の実 施(7月頃市内10か所程度)	
3. サロン活動の普及のための周知・啓発活動等の実施 ①高齢者いきいき展示会への参画(「八王子市福祉部 いきいき課」主催) ②社協だより(7月号)における活動紹介記事を掲載	

事業名:6-(2)-④ 在宅ひとりぐらし高齢者昼食交流会開催

サー	・ビス区分	地域福祉事業(高齢者福祉事業)	
目的		在宅ひとりぐらし高齢者の孤独感の解消と地域住民との深めることを目的に開催する。	の交流を
区分	区分 実施時期 事業内容・計画		予算 (千円)
新規		○対象者:在宅ひとりぐらし高齢者実態調査を受けた 方(平成31年4月1日現在70歳以上の方)	
拡充		○開 催:民生·児童委員協議会 20 地区 28 会場 ○参加費:500円(民生委員・ボランティアは除く)	8, 616
継続	10 月	※参加費収入 1,554,000 円、自主財源 7,062,000 円 平成 30 年度より	(8, 616)
縮小		介添者も昼食交流会に参加できることとする。 ・参加費 介添者(業務でない方) 500円 介添者(業務である方) 1,700円 (実費負担)	

事業名:6-(2)-⑤ むかし若ものふれあい作品展の共催

担当名:市民力支援課

担当名:市民力支援課

サー	ビス区分	地域福祉事業(高齢者福祉事業)	
目的		高齢者福祉施設を利用している方々が、趣味やリハビリ て行っている創作活動の発表の場を設け、施設利用者の くりに寄与することを目的に開催する。	· ·
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○八王子市高齢者活動コーディネートセンター (通称八王子センター元気)と共催	
拡充	11 月	○ちぎり絵、陶芸、手芸、他手作り作品の展示	55
継続		○開催場所:いちょうホール展示室1階2階	(55)
縮小		○開催日:11月20日~23日	

事業名:6-(2)-⑥ 高齢者ボランティア・ポイント制度

サー	ビス区分	高齢者ボランティア・ポイント制度事業	
高齢者の介護予防事業としての高齢者ボランティア・ポイント制 目的 の一部を受託し、高齢者の社会参加及び地域参加を奨励、支援する (八王子市委託事業			、支援する。
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○対象者:65歳以上の高齢者で、介護保険法に基づく 要介護認定及び要支援認定を受けていない方	
拡充	通年	○主な業務:ボランティア登録申請の受付、登録者の 研修の実施、スタンプ手帳の受領と点検、ボランティアと活動先との調整等	7, 394
継続	, , ,	○登録者数:2,889名(平成31年1月末現在)	(6, 888) +506
縮小		○受入施設・団体: 217 施設 86 団体 (平成 31 年 1 月末現在)	

事業名:6-(2)-⑦ 在宅ひとりぐらし高齢者緊急ブザー撤去

担当名: 福祉総務課 総務担当

担当名: 福祉総務課

総務担当

サー	ビス区分	地域福祉事業(高齢者福祉事業)	
	目的 平成 22 年度までの設置者に対して、転居によって取り外しがある場合に対応する。		
区分	正分 実施時期 事業内容・計画		予算 (千円)
新規			
拡充	通年	平成 22 年度までの設置者に対して、転居等により取り 外しの必要がある場合に対応する。	42
継続	λυ I	(故障等による修繕は平成 25 年 3 月 31 日をもって受付終了)	(42)
縮小			

事業名:6-(2)-⑧ シニアクラブとの連携

サー	ビス区分	地域福祉事業 (その他)		
	目的	おおむね 60 歳以上の方が、知識や経験を生して、自らの生きがいづくりや健康づくりな置されているシニアクラブの連絡及び調整、八王子市シニアクラブ連合会が行う事務事業交付することにより、本会とクラブとの連携併せて高齢者福祉の増進に寄与することを目	どに取り組 や育成援助 に対し、事 を推進する	む目的で設 などを行う 務交付金を
区分	実施時期	事業内容・計画		予算 (千円)
新規				
拡充	通年	八王子市シニアクラブ連合会が行う事務事業	だに対し、	100
継続		事務交付金を交付する。		(100)
縮小				

(3) 障がい者福祉事業

事業名:6-(3)-① 手話通訳協力者・要約筆記協力者派遣

サー	ビス区分	地域福祉事業 (障がい者福祉事業)	
目的		聴覚障がい者等に対し、手話通訳、要約筆記協力者を 者との意思疎通を円滑にし、聴覚障がい者等の社会参加 増進を図る。 (八王子	,
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
		○聴覚障がい者等からの派遣依頼に対し、手話通訳協力者・要約筆記協力者を派遣する。	
新規 		○手話通訳協力者・要約筆記協力者の資質向上を目的 に学習会を開催する。	
拡充	通年	○関連団体(八王子市聴覚障害者協会、八王子中途失 聴難聴者友の会、手話通訳・要約筆記協力者、八王 子市)との情報交換の場として、懇談会を開催する。	11, 679
継続		○手話通訳協力者・要約筆記協力者の頸肩腕障害予防 の為、検診を実施する。	(10, 021) +1, 658
		○パソコン要約筆記導入に伴い備品を整備するとと もに、実施へむけ調整を行う。	
縮小		○手話通訳協力者で組織されている手話通訳協力者の会の運営費を助成する。 (自主財源)	

担当名:福祉総務課

総務担当

サーロ	ごス区分	地域福祉事業(障がい者福祉事業)	
目的		視覚・聴覚障がい者福祉の発展を図るため、事業に対し 成する。	て費用を助
区分	実施時期	事業内容・計画 予算(千	
新規			
拡充		○「アイバンク福祉基金」から生じた利息等を財源と し実施。選定委員会で審査し、助成事業を決定する。	193
継続	4月	○ 八王子市アイバンク推進協議会に対して、アイバン ク推進運動の助成を行う(助成額50,000円)	(193)
縮小			

事業名:6-(3)-③ 視覚障がい者貸出しUSB等の配布

サーロ	ごス区分	地域福祉事業(障がい者福祉事業)	
目的		視覚障がい者福祉の発展を図るため、支援団体に対し貨 B等を配布する。	資出し用US
区分	医分 実施時期 事業内容・計画		予算 (千円)
新規	10 月		
拡充		市内で活動している音訳ボランティア 2 団体に対し	46
継続		て、貸出し用USB等を配布する。	(46)
縮小			

担当名: 福祉総務課 総務担当

サー	ビス区分	法人運営事業	
目的		心身障害者通所作業所などに対し、財団法人中央競馬馬 財団の助成により、障がい者の福祉向上を図る。	5主社会福祉
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		助成内容は次のとおりである。	
拡充	4 月	・対 象:特定非営利活動法人(NPO法人)若し くは法人格を有しない障がい者福祉施設	100 (科目存置)
継続	47)	・対象物等:車両や備品、建物の修繕	(100)
縮小		・助成割合:馬主財団が総事業費の3/4を助成。1/4 は申請施設の負担	

(4) 在宅福祉サービス事業

事業名:6-(4)-① **在宅福祉サービス(ういずサービス)**

サービス区分		うぃずサービス事業			
目的		住民相互の支え合いの活動として、有償による家事援助サービスを実施し、地域福祉の推進を図る。			
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)		
新規		○高齢者、障がい者、ひとり親家庭、産前産後、病気等で日常生活を送るうえで援助の必要な方に、会員制による有料家事援助を行う。○会員へのサービス運営情報や福祉関連情報を周知			
		するため、機関紙を年3回程度発行する。 ○協力会員を対象に、資質向上を目的とした研修会等			
拡充		を実施する。			
	通年	○高齢者あんしん相談センターやこども家庭支援センター等と随時情報交換を実施し、関係機関との連携を強化する。	19, 606 (19, 947)		
継続		○広報はちおうじ・社協だより・社協 HP 等における 活動紹介・事業 PR を行う	△341		
縮小		○協力会員を確保するため、約2か月毎に登録説明会 を実施し、うち年2回以上は出張説明会を開催する ※協力会員目標数:215名(平成31年1月末現在213名)			
		新規 ○八王子市シルバー人材センター等と登録説明会を 共同して開催する。			

担当名:支えあい推進課

(5) その他地域福祉事業

縮小

事業名:6-(5)-(1) 地域福祉活動支援

サービス区分 地域福祉事業 (その他) 福祉のまちづくりを目的として、地域住民協議会が行う地域住民の 目的 参画による活動に対し、福祉のまちづくり活動推進事業費を助成す る。 区分 実施時期 事業内容・計画 予算(千円) 新規 ○地域住民協議会に対し、福祉のまちづくり活動推進 1, 737 拡充 事業費として、当該地域を構成する町会自治会を通 通年 じて納付された前年度会費の 15%を上限額とした助 (1,654)継続 成を行う。 +83

事業名:6-(5)-② 地域福祉活動団体への助成

担当名:市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業 (その他)			
目的		市内で地域福祉活動を実施している団体等を支援し、安心して生活できる環境づくりを図る。			
区分	実施時期	事業内容・計画		予算 (千円)	
新規	4月~ 10月 地 地 え 成 ま り き り さ い り さ り き り き り り り り り り り り り り り り り り	歳末たすけあい募金を財源に、市内でささえあい・た すけあい活動に取り組む構成員5名以上の団体に対し て、事業費の一部を助成する。			
拡充		○地域ささえあい助成金(前年度2月、9月2回募集) ・ボランティア団体・NP0法人など(上限15万円) ・新規立上げ団体支援として(上限20万円) ・延長申請6~8回(上限金額あり)		3,000	
継続				(3,000)	
縮小		○当事者団体助成金(4月募集)・障がいまたは難病などの当事	者団体 (上限4万円)		

担当名: 福祉総務課 総務担当

サート	ごス区分	地域福祉事業 (その他)	
目的 社会福祉活動を行う団体等に対し、助成金を交付するこ 会福祉活動の充実発展を図る。		ことにより社	
区分	実施時期	事業内容・計画 予算(千円)	
新規			
拡充	77 6-	〇民生·児童委員協議会 …中学生社会福祉意見発表大会 助成額90,000円	190
継続	通年	○その他(予備分)…助成額 100,000円	(183) +7
縮小			

事業名:6-(5)-④ 担当名:福祉総務課総務担当 福祉まつり、ふれあい運動会、手作り作品展への支援 市民力支援課

サート	ごス区分	自動販売機設置事業		
市内障がい者施設・団体で組織運営する大規模行事に対し、障 目的 者福祉の向上と地域交流に資することを目的に助成するととも 共催事業として実施する。				
区分	実施時期	事業	事業内容・計画	
新規	5 月	○第35回福祉まつり:・開催日:5月26日・会場:富士森公園		
拡充	(まつり) 10月 (運動会)	○第 36 回ふれあい運動 ・開催日:10月5日 ・会 場:エスフォバ		2, 000 (2, 000)
縮小	2月 (作品展)	○第 42 回手作り作品展 ・開催日:2月(予定 ・会 場:イーアス高		

事業名:6-(5)-⑤ (株)村内ファニチャーアクセス社会福祉団体等助成 担当名:福祉総務課

台: 価値総務課 総務担当

サーロ	ごス区分	地域福祉事業 (その他)		
	目的 地域福祉活動の発展を図るための事業に必要な備品等購入費用 助成する。			購入費用を
区分	実施時期	事業内容・計画 予算 (千円)		予算 (千円)
新規				
拡充	V7 (-		セスからの寄付金を財源とし	752
継続	通年	通年 実施。選定委員会で審査し、助成団体を決定する。 (実施時期については、寄付金受領後に決定)	(752)	
縮小				

事業名:6-(5)-⑥ 八王子·高尾·南大沢遊技場組合助成

総務担当

担当名:福祉総務課

サート	ごス区分	地域福祉事業(その他)	
	目的地域福祉活動の発展を図るための事業に対して助成する		
区分	実施時期	事業内容・計画 予算(千円	
新規		八王子・高尾・南大沢遊技場組合からの寄付金を 財源とし実施。選定委員会で審査し、助成団体を決定	
拡充		する。	501
継続	通年	平成 30 年度(2019 年度)~新元号 2 年度(2020 年度) 助成決定団体	(501)
縮小		・ひきこもり家族会「ぶなの会」 助成額 270,000 円・NPO法人かたつむり 助成額 230,000円	

サート	ごス区分	地域福祉事業(その他)	
	目的	地域の居場所を提供し、交流、生きがいづくり、相談、う団体に対して助成する。	情報等を行
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		○対象:月1回以上、高齢者や障がい者、親子、子ど もが集う地域の居場所を提供している団体。	
拡充	通年	 ○助成額:上限 50,000 円 ・準備経費支援金 30,000 円(上限額・1 回) ・運営経費支援金 20,000 円(上限額・年額) ○対象物品:会場費、備品購入費・飲食費など	420
継続	· <u> </u>	 ○助成団体数: ・子育てサロン 継続9、新規1 ・地域食堂 継続2、新規1 ・その他団体 継続0、新規2 	(560) +140
縮小			

担当名:福祉総務課 総務担当

サート	ごス区分	法人運営事業		
目的 地域福祉に貢献する活動を支援し、その振興を図るため、名家の承認を行う。		5、名義使用		
区分	実施時期	事業内容・計画 予算 (千円)		予算 (千円)
新規				
拡充	77 6-	する事務取扱要領」	協議会の後援名義使用の承認に関 こ基づき、申請内容を審査し、承	0
継続	通年	認を行う。 ○平成 30 年度承認件	数 2月末現在 55 件	(0)
縮小				

事業名:6-(5)-9 学校等への車いす等体験学習

サー	ビス区分	ボランティア活動推進事業	
	目的	車いす体験や高齢者擬似体験等を実施し、福祉への関心を高める。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規拡充	通年	○小中学校や企業等を対象に、車いす体験や高齢者擬似体験、点字体験、視覚障がい擬似体験を行う。○身体障がいの方々による講話を行う。	419 (356)
継続		○体験学習を効果的に行うために「体験学習サポーター」フォローアップ講座を開催する。	+63

事業名:6-(5)-⑩ 車いすの貸出し

サー	ビス区分	ボランティア活動推進事業	
目的 高齢や障がい、疾病等車いすを必要とする、在宅で生活する市 対象に車いすを貸出す。		する市民を	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○期 間: 3ヶ月以内(更新可)○利用料: 無料	
拡充	NZ F	○保有台数:655 台(平成31年1月末現在)○貸出し窓口:・ボランティアセンター	120
継続	通年	・ボランティアセンター南大沢分室 ・地域福祉推進拠点石川・川口 ・長房ふれあい館	(120)
縮小		・浅川地区社会福祉協議会 ・各市民センター	

サー	ビス区分	地域福祉事業(その他)		
目的 行旅死亡人等及び戦災殉難者無縁仏を供養する。				
区分	実施時期	事業内容	事業内容・計画 予算 (千円	
新規拡充継続	7月 (お別 9月 (彼岸) 3月 (彼岸)	緑町の霊園内の無縁仏墓の 八王子市シニアクラブ連合 参列等の協力。		84 (84)

事業名:6-(5)-⑫ 行旅病人等の緊急援護

担当名: 福祉総務課 総務担当

サート	ズ区分	地域福祉事業(その他)		
目的		行旅病人等の要援護者への 行う。)必要経費等を支給し、緊急	時の援護を
区分	実施時期	事業内容・計画		予算(千円)
新規				
拡充	マケ	八王子市生活自立支援課 緊急援護要請に対し、その		660
継続	通年			(660)
縮小				

(6) 地域福祉推進計画「第3次いきいきプラン八王子」実行に伴う事業

事業名: 6-(6)-① 第3次いきいきプラン八王子推進委員会の開催

担当名:福祉総務課総務担当

支えあい推進課

サート	ごス区分	地域福祉事業(いきいきプラン推進事業)		
	目的	第3次いきいきプラン八王子(地域福祉活動計画・社協画)の具現化を図る。 (八王子市		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)	
新規拡充		○計画の期間:平成31年度(2019年度)~新元号 6年度(2024年度)の6ヵ年計画		
継続	通年	○第3次いきいきプラン八王子推進委員会(学識経験者、関係団体、行政、市民で構成)を開催する。	150	
縮小		・第3次いきいきプラン八王子推進委員会において 計画(地域福祉活動計画・社協 発展強化計画) の進行状況の把握及び課題解決の検討		

サート	 ごス区分	地域福祉推進拠点	
	目的	「地域福祉推進拠点」において、地域住民をはじめ関係のネットワーク化を進め、住民自らが生活や地域の課題指す地域づくりを行う。 (八王子)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		○地域福祉推進拠点の管理・運営多様化する生活課題の最初の相談窓口となり、CSW (コミュニティソーシャルワーカー)を専従配置し、課題の解決に向け支援を行う。○地域福祉推進拠点石川(北部)	
拡充		平成 26 年 12 月~ ・コミュニティカフェ(かたらいカフェ石川)を支援 ・子ども食堂(石川子ども食堂)を支援 ・拠点が主催する講座修了者による活動を支援 ①介護予防教室(毎週金曜日) ②男を磨く料理教室(第1水曜日) ③勉強お助け石川教室 (毎週土曜日 ※第3を除く)	89, 251
継続	通年	○地域福祉推進拠点川口(西部) 平成 29 年 4 月~ ・趣味の講座・福祉講座を開催	(58, 205) +31, 046
縮小		 ○地域福祉推進拠点浅川(西南部) 平成30年3月~ ・趣味の講座・福祉講座を開催 ○地域福祉推進拠点大和田(中央部) 平成30年3月~ ・趣味の講座・福祉講座を開催 ○地域福祉推進拠点由井(東南部) 平成30年10月~ ・コミュニティカフェ(みんなの居場所"ゆい")を支援 ・趣味の講座・福祉講座を開催 	

- 〇地域福祉推進拠点由木(東部) 平成 31 年 2 月~
 - ・ 趣味の講座・ 福祉講座を開催
- ○新規拠点3か所の管理運営
- ○地域福祉推進拠点の周知 地域福祉推進拠点並びに CSWを紹介するパン フレットの作成を行う。

拡充

- ○地域の身近な相談の場の強化
- ・アウトリーチ相談機能の強化(2拠点程度)
- ○地域活動の支援の場の強化
- (1)健康寿命延伸に向けた取組の促進
 - ・介護予防のための健康体操の普及や、講師養成を 目的とした講座の開催
- (2)シニア層の社会参加の促進
 - ・勉強お助けサポーターを養成し、地域で子どもの 学習支援・世代交流の場を創出(新規2か所)
 - ・市内の多くの地域が抱える買物や移動支援の課題 に対応するため、買い物、移動支援サポーターを 養成、派遣 (新規1か所)
- (3)課題を抱えている方々の居場所づくり
- ○地域の力がつながる場
 - ・市内社会福祉施設での「だれでもなんでも福祉相 談窓口」(仮称)の担当者間で情報交換会等を実 施

サー1	ごス区分	地域福祉事業(いきいきプラン推進事業)	
社会的孤立や虐待の防止を中心に、地域における居場所づくり目的			地域福祉活
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		地域福祉推進拠点に配置されたCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を中心に、担当圏域内の相談受付や課題把握を行い、課題解決を目指す。また、生活支援コーディネーターと連携し、地域特性や福祉活動の実態、地域ニーズの把握に努めるとともに、住民への個別支援及び圏域内の福祉ネットワーク化に取り組み、小地域福祉活動の活性化を図る。	
拡充	通年	○見守り・支えあいの仕組みづくりを拡充する。 ・小地域福祉活動団体情報交換会の開催(年4回) ・小地域見守り・支えあい活動の啓発 ・町会自治会、民生委員、ボランティア等との連携 による福祉ネットワークの拡充	142
継続		○地域福祉活動を推進する。・地域の担い手の中心者の発掘・連携・地域資源の活動状況についての情報発信	(540) △398
縮小		○ふれあい・いきいきサロン活動を拡充する。(再掲)○一般介護予防サロン活動を推進する。(再掲)・新規立ち上げ団体の支援・ふれあい・いきいきサロンから一般介護サロンへの移行支援・地域福祉に関する高い専門性を持つ職員の人材育成	

担当名:支えあい推進課

事業名:6-(6)-④ 福祉圏域における福祉活動計画の策定

担当名:支えあい推進課

サー	ビス区分	地域福祉事業(いきいきプラン推進事業)	
目的		住民が身近な小地域において、自分たちのまちの福祉説し、解決にむけて取り組んでいくために、福祉圏域にお動計画を策定する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規拡充継続	通年	○ニュータウンエリア (東部)、中心市街地 (中央部・東南部)、市街地周辺エリア (西部・西南部・北部)等、地域特性の異なる3エリア内をモデル地区として試行的に取り組む。	33

7. ボランティア活動に関する事業

事業名:7-(1) **ボランティア相談・活動支援**

サー	・ビス区分	ボランティア活動推進事業		
目的		ボランティア活動の相談や要請に対応プランティア、ボランティアグループ等のランティア活動の活性化・活動推進を図	の活動を支援す 図る。	., .,
区分	実施時期	事業内容・計画		予算 (千円)
新左統統	通年	 ○相談員によるボランティア活動に対すや情報の収集、活動先の紹介等を行う ○登録ボランティアグループに対し、活ことを目的に助成金を交付する。・登録ボランティアグループ助成金額 会員数 助成金額(上限金額) 5人以上30人未満 10,000円 *毎年4月末日の会員数を基準に決定 ○登録ボランティアに対し以下の支援を・会議室、印刷機等の貸し出し・日常生活圏域ごとに連絡会の開催・学習会の開催・登録ボランティア活動発表会 ○ボランティア保険の申込受付を行う。 新規 ○清掃ボランティアを募り、ボランティ近隣の清掃活動を行う。 	前 動促進を図る <u>資</u> <u>会額/年)</u> 引 三する。 全行う。	4, 697 (4, 579) +118

(2) ボランティア活動普及・登録推進事業

事業名:7-(2)-① ボランティア活動普及・登録推進

サー	ビス区分	ボランティア活動推進事業	
		広く地域住民に対しボランティア活動を普及PRする。 ンティア活動への参加を呼びかける。 (八王子)	-
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規		○市民センターまつりや、いちょうまつり、手作り作品展において、ボランティア活動や地域福祉推進を図るためのPR活動を行う。	
拡充	通年	○情報提供や活動啓発を目的に広報誌ボランティアセンターだより発行する。(年6回 5,000部/回 発行)	1,886
継続		○ホームページや Facebook を利用し、ボランティア情報を発信する。	(1, 470) +416
縮小		新規 ○LINE@を活用し、ボランティアに関する情報発 信を行う(週1回)	

サー	ビス区分	ボランティア活動推進事業	
	目的	市内在住・在勤・在学者を対象に、各種ボランティア開催することにより、ボランティア活動の啓発普及を(八王子)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新拡維縮	通年	 ○傾聴ボランティア講座を開催する。 ・基礎編(6月2会場) :傾聴ボランティアとは ・スキルアップ編(8~10月1会場) :ロールプレイング、施設実習 ・ケア編(1月1会場) :困難事例の解決策の検討、情報交換 新規 ○高齢者施設に特化した傾聴ボランティアを学ぶための講座を開催(8月~10月)講義5回、実習2回の全5回講座。 ○夏休み体験ボランティア(7月~8月) ・主な内容:中学生からおおむね30歳までの社会人を対象に、市内社会福祉施設の協力のもとボランティア活動プログラムを提供する。 ・小学生も参加できる単発の講座を開催する(2回)(新規) ※中学生の参加を促進するため、ボランティア保険料(300円)を無料(社協で負担)とする。 ○ボランティア活動発表会を開催する。(3月)・主な内容:登録ボランティアグループの活動発表の場を提供する。 ○精神保健福祉ボランティア溝座を開催する。(9月~11月・1月~3月)・主な内容:精神疾患の理解、精神保健施策について、当事者の話、施設実習、情報交換会等 	1, 077 (1, 135) △58

- ○災害ボランティアリーダー養成講座を開催する。
 - ・主な内容:災害ボランティアセンター運営や災害 時のボランティアセンター立上げ訓練

笙

- ○登録ボランティア等連絡会を開催する。
 - ・主な内容:日常生活圏域ごとに学習会・情報交換

会等を開催し登録ボランティアの活

動の活性化

新規

○ボランティア入門講座

ボランティアについての基礎知識、ボランティア相談員との懇談会、活動先紹介(年3回)

(3)災害ボランティア支援センター事業

事業名: 7-(3)-① **災害ボランティアセンター事業**

担当名:市民力支援課 福祉総務課

サービス区分		ボランティア活動推進事業		
目的		大規模災害に備え、八王子市 ィアセンターの円滑な運営を する。	目的に、研修及び運営訓	
区分	実施時期	事業内容・	·計画	予算 (千円)
新規		○災害ボランティアリーダー 災害に強い地域づくりを目 する。なお、講座内容の詳 ーダーの参画を得て企画し	指し、以下の講座を開催 細は災害ボランティアリ	
拡充		・災害ボランティアセンタ、 関する講座を開催する。・災害ボランティアセンタ、う。… 1回	… 2回	747
継続	通年	○市実施の総合防災訓練に参 災害ボランティアリーダー ィアセンター立上げ・運営 新規 ○災害ボランティアリーダー	とともに、災害ボランテ 訓練を行う。… 1回	(うち 71 は 「市補助 講座」再 掲) (455)
縮小		向上に努める。 ○大規模災害発生時における相馬市社会福祉協議会との ○近隣県等に自然災害が発生 ィアセンターの受け入れ状 ィアを派遣し、被災地支援 災力向上を図る。	交流事業を継続する。 した際に、災害ボランテ 況に応じ、市民ボランテ	△292

事業名:7-(3)-② 災害ボランティアリーダー養成活動助成金

サービス区分 ボランティア活動推進事業 今後災害が発生し、災害ボランティアセンターが新たに立ち上がっ た被災地を支援するとともに、本市における防災力の向上に努め 目的 る。 区分 実施時期 事業内容・計画 予算(千円) ○災害ボランティアリーダー支援金を財源として実 新規 施。災害状況を勘案して、助成対象・方法は社協が 決定する。(残金: 2,019,960 円 平成31年2月末現 在) 拡充 2,020 ○必要に応じて、災害ボランティアリーダーの活動資 通年 金の原資となる特定寄付を市民などに呼びかける。 (1,863)継続 +157○助成金受領者には、災害研修等への参加を呼びかけ、 災害時に活動できるボランティアリーダーへの養成 に努める。 縮小

担当名:福祉総務課総務担当

市民力支援課

8. 生活福祉資金等貸付に関する事業

事**業名**:8-(1) **生活福祉資金等貸付事業** 担当名: 福祉総務課 生活支援相談担当

		T	
サー	ビス区分	生活福祉資金事務委託事業	
	目的	低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世 金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的自立を図ることを目的とする。 (東社	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新	通年	 □ 1. 福祉資金 □ 日常生活には困っていないが、具体的な利用目的のためにまとまった資金が必要となった世帯に対し、資金の貸付と相談支援を行う。 ○ 主な要件 低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯で、世帯人数による収入基準額以内で生活している世帯 ○ 貸付内容 出産・葬祭、転宅、障がい者用自動車購入、療養介護、技能習得等のために必要な資金等 ○ 貸付限度額 貸付内容により異なる ② 緊急小口資金 緊急小口資金 緊急かつ一時的に困窮している低所得世帯に対し、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行う。 ○ 主な要件 低所得世帯で、世帯人数による収入基準額以内で生活している世帯 ○ 貸付内容 医療費または介護費の支払い、給与との盗難・紛失、火災等被災、初回給与までの生活費等 ○ 貸付限度額 100,000円 3. 教育支援資金 低所得者世帯に対し、学校教育法に規定する高等学校、無理・専門課程)に進学する際に必要な入学金や授業料の貸付と相談支援を行う。 	17, 467 (事務費) (17, 467)

○主な要件

低所得世帯で、世帯人数による収入基準額以内で生活している世帯

- ○貸付限度額
 - ・就学支援費(入学金) 500,000 円
 - 教育支援費(授業料・教科書代・定期代等)35,000円~65,000円/月(学校区分により上限額が異なる)

4. 総合支援資金

離職等により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活再建のために継続的な相談支援と貸付を行う。

- ○主な要件
 - ・生計中心者の離職等により生計維持が困難になっ た世帯
 - ・就労収入によって6ヶ月以上生計維持していた世帯で、離職後2年以内であること
 - ・65 歳未満であること
- ○貸付限度額
 - 生活支援費(生活再建までの生活費) 月額200,000円(単身150,000円)
 - ・住宅入居費(敷金、礼金等住宅の賃貸契約費) 400,000円
 - ・一時生活再建費(生活を再建するために一時的に 必要かつ日常生活で賄うことが困難である費用) 600,000円
- ※利用に際しては、生活困窮者自立支援制度における 自立相談支援事業の利用が必須

5. 不動產担保型生活資金

自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたり 住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に 対し、不動産を担保として生活資金を貸付ける

- ○主な要件
 - ・世帯の構成員が65歳以上
 - ・住民税非課税または均等割課税程度であること
 - ・土地家屋に抵当権が設定されていないこと
 - ・土地の評価額がおおむね
 - ・土地の評価額がおおむね 1,500 万円以上の 1 戸 建て住宅
- ○貸付限度額 土地評価額の70%(月額単位で貸付)

6. 要保護不動産担保型生活資金

自宅を所有する要保護状態の高齢者世帯に対し、自 宅を担保に生活資金を貸付ける

- ○主な要件
 - ・借入申込者及び同居の配偶者が65歳以上の世帯
 - ・福祉事務所が要保護状態にあると認めた世帯
 - ・住宅ローン等の担保になっていないこと
 - ・評価額が500万円以上(集合住宅を含む)である こと
- ○貸付限度額
 - ・不動産評価額の70%(集合住宅は50%) (月額単位で貸付)

民生委員に対する独自研修会や情報交換会の開催に 向けて調整を行う。

9. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

事業名: 9-(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 担当名: 福祉総務課 生活支援相談担当

サーコ	ビス区分	地域福祉事業(その他)	
目的		「高等職業訓練給付金」を受給するひとり親家庭の親にり親家庭高等職業訓練促進資金」を貸し付けることで、得を促進し、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。 (東	
区分	実施時 期	事業内容・計画	予算(千円)
新規拡充継続	通年	○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の借入申込書・ 借用書等の受付業務及び委託先への送付業務を行 う。	4 (4)

10. 受験生チャレンジ支援貸付に関する事業

事業名:10-(1) 受験生チャレンジ支援貸付事業

サービス区分 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業 一定所得以下の世帯の子どもたちへの支援として、学習塾などの費用 や高校及び大学などの受験費用について貸付を行う。 目的 (八王子市委託事業) 区分 実施時期 事業内容・計画 予算(千円) ○学習塾等受講料の貸付 新規 高校・大学受験共に200,000円を限度として貸付 ○高校・大学受験料の貸付 12,500 拡充 高校受験: 27,400 円を限度として貸付 (人件費・事務費) 通年 大学受験:80,000 円を限度として貸付 ○貸付件数目標数 500件 継続 (12,500)○制度利用を契機として、課題を抱えた世帯の把握を行うと

ともに、適切な支援へとつなげる。

担当名: 福祉総務課

担当名: 福祉総務課

生活支援相談担当

生活支援相談担当

11. 住居確保給付金支給に関する事業

縮小

事業名:11-(1) 住居確保給付金支給事業

サービス区分 住居確保給付金事務受託事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失して いる者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給す 目的 ることによりこれらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行 うことを目的とする。 (八王子市委託事業) 区分 事業内容・計画 予算(千円) 実施時期 ○支給期間 原則3か月。 ただし、支給期間中に受給者が就職できなかった場合であ 新規 って、支援の延長が就職の促進に必要と認められる場合 11,900 は、申請により3か月間を限度に支給期間を2回まで延長 拡充 (人件費・事務費) できる。なお、必要と認められる場合とは、誠実かつ熱心 通年 に就職活動を行い、延長等の申請時において対象者要件を (11,900)継続 満たしていること。 ○支給金額·方法 縮小 世帯の人数で決められた金額を上限に、世帯の収入等によ り算出した金額を、市が申請者にかわり住宅の貸主又は貸 主から委託を受けた事業者の指定した口座へ振り込む。

12. 福祉サービス総合支援に関する事業

事業名:12-(1) 福祉サービス総合支援事業

担当名: 福祉総務課

権利擁護担当

(成年後見・あんしん サポートセンター八王子))

サービス区分		福祉サービス総合支援事業	
目的		福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、福の利用に際しての苦情対応、判断能力の不十分な方の権等への支援を総合的・一体的に実施し福祉サービス利用活の安定を図る。 (東社協委託事業・八王子)	利擁護相談 者の地域生
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新 拡 継 縮 小	通年	 利用者サポート・苦情対応等専門相談 ○福祉サービスの利用に際しての苦情及び判断能力の不十分な人の権利擁護相談 ・一般相談(随時)…担当職員による ・苦情対応専門相談…弁護士による ○地域への啓発普及活動 (市委託事業) 地域福祉権利擁護事業 ○対象 認知症の症状や物忘れのある高齢者の方、知的、精神障がい者等で在宅生活している方 ○内容 ・福祉サービス利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等預かりサービス ○生活支援員への研修等を開催し資質向上を行う ○生活支援員を募集する。 (東社協委託事業) 財産保全・管理サービス事業 (地域福祉権利擁護事業の対象拡大) ○対象 要支援・要介護の状態にある高齢者の方、身体障がい者等で在宅生活している方 ○内容 ・福祉サービス利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等預かりサービス ・書類等預かりサービス ・書類等預かりサービス ・書類等預かりサービス ・書類等預かりサービス ・書類等預かりサービス ・書類等預かりサービス 	38, 356 (38, 137) +219

13. 成年後見制度推進に関する事業

事業名:13-(1) 成年後見活用あんしん生活創造事業

担当名: 福祉総務課

権利擁護担当

(成年後見・あんしん サポートセンター八王子)

サー	・ビス区分	成年後見活用あんしん生活創造事業	
目的		認知症高齢者・知的障がい者等が判断能力の低下に や日常生活を営むことが困難となった場合に地域て 継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を図 (八王	安心して生活を
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新	通年	1. 成年後見制度推進機関として事業を実施する。 ○成年後見・あんしんサポートセンター八王子センター運営委員会 4回/年 ○成年後見制度の利用相談・一般相談(随時) 担当職員による・専門相談 弁護士司法書士による 23回/年・地域への啓発普及活動成年後見制度講演会 3回/年・出前講座等 ○地域ネットワークの活用・関係機関連絡会(事例検討会や情報交換会)の開催 2回/年 ○後見人サポート・成年後見人等への相談支援・親族後見人交流会の開催 1回/年・職業後見人交流会の開催 2回/年	24, 846 (24, 289) +557
		 ○市民後見人候補者の育成、活用 市民後見人連絡会の実施(3回/年) ・市民後見人候補者養成講習会の実施養成基礎講習会 5日間内容・・成年後見制度の基礎知識 2. 法人後見監督業務の推進・市民後見人受任検討会の開催(随時)・市民後見人の監督業務 	

14. 学童保育所管理運営に関する事業

事業名:14-(1) 学童保育所の管理運営

サー	ビス区分	学童保育事業		
目的		家庭の都合で放課後帰宅しても適切な保護が受けられない児童を対象に保育を行う。保育は、遊びを中心として異年齢集団の中で社会性を身につける機会とし、一人一人の子どもたちの健全な育成と福祉の増進に寄与する。 (八王子市指定管理事業)		
区分	実施時 期	事業内容・計画	予算(千円)	
新規		八王子市の負託に応える保育を実践するために利便性と流足度の向上に努めるとともに、信頼に値する管理運営事業を推進するため以下の取り組みを行う。		
拡充		○34 学童保育所 43 施設の管理運営を行う。 対象児童:小学校1年生~6年生 (4年生以上の受け入れは八王子市の指定する8施設のみ・指導員の資質向上を目的とする、諸研修を実施する。 ・利用者満足度を高めるための研修を強化する。 ・延長保育の実施、および利便性の向上に努める。 ・的確な状況把握による施設内外における安全確保と危い 回避に努める。 ・施設間交流行事による児童の新たなる出会いの場の提供に努める。	食 此	
継続	通年	 ・地域交流を推進し地域福祉に貢献するとともに地域にはける学童保育所の理解に努める。 ○入所児童、保護者、指導員等のメンタルヘルス相談、保健衛生指導を目的に、学童保育管理アドバイザーとして臨床心理士1名、学童保育相談員2名(臨床心理士を継続雇用し、保育内容の向上に努める。また、専門的知見を活かし、在籍する障がいのある児童に対する指導方法についての助言を行う等相談役的役割を果たすよう活動の推進に努める。 	(1, 018, 200) +60, 397	
縮小		 ○放課後子ども教室との連携に努める。 ○指定管理期間:33 学童保育所 42 施設平成 28 年 4 月 1 日~平成 32 (2020) 年 3 月 31 日 ○指定管理期間:1 学童保育所 1 施設(由木西小学童保育所平成 29 年 4 月 1 日~平成 33 (2021) 年 3 月 31 日 		

担当名:学童保育課

サー	ビス区分	居場所対策事業		
目的			持機登録となった児童を対象に 所として提供し、児童の安全 (八王	
区分	実施時 期	事業内	容・計画	予算(千円)
新規				
拡充	通年	平成 31 年度については、八 ため、計画なし。	王子市からの実施要請がない	0 $(5, 031)$ $\triangle 5, 031$
継続				
縮小				

15. 放課後子ども教室の管理運営に関する事業

事業名:15-(1) 放課後子ども教室の管理運営

担当名:学童保育課

サー	ビス区分	放課後子ども教室事業		
	目的	放課後及び夏休み等に小学校内の施設を利用し、子どもた 安心な居場所を提供する。 (八王子		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)	
新規		八王子市の負託に応え地域団体で実施が困難な地域の放課後 子ども教室事業の管理運営を受託し、地域団体と協働しなが ら子どもたちが安心して遊び、学ぶことができる居場所を提 供し、地域福祉の向上に寄与する。又、学童保育事業との連 携を進め、多様な行事の企画実施も行う。		
拡充		適正な管理運営を推進するため以下の取り組みを行う。 ○委託された放課後子ども教室の管理運営を行う。 4か所(継続) 対象児童:小学校1年生~6年生	5, 961	
継続	通年	実施回数:週5回(月~金)12月29日~1月3日を除く 内容 (1)遊びの場、学びの場としての実施全般に関すること。 (2)利用児童の登録、傷害保険料の徴収、保険の申込み、 保険適用の場合の申請。 (3)利用児童の名簿作成。	(6, 174) △213	
縮小		(4) 学校や地域関係団体との連絡調整。(5) 委託料の会計管理。(6) 関係書類の作成及び提出。○ 近隣学童保育所との連携に努める。		

16. 公益事業に関する事業

事業名:16-(1) 恩方老人憩の家管理運営

担当名: 福祉総務課

総務担当

サー	ビス区分	恩方老人憩の家指定管理事業	
目的 恩方老人憩の家を管理運営し、高齢者福祉の増進を図る。 (八王子市指定管理事業 3		-	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規拡充継続	通年	 ○対象者:八王子市在住で満60歳以上の方 ○開館日:月~金曜日 ○利用時間:午前9時~午後4時 ○内容:個人・団体に対し部屋の貸出業務、お風呂の提供、各種教室、講座、文化祭等を行う ○新規教室の開催(写仏・編み物・フラダンス) 	11, 103 (10, 951) +152

事業名:16-(2) 長房ふれあい館管理運営

担当名: 福祉総務課

総務担当

サー	ビス区分	長房ふれあい館指定管理事業	
	長房ふれあい館を管理運営し、高齢者福祉(高齢者施設)とコミ 目的 ニティ活動(集会施設)の増進を図る。 (八王子市指定管理事業3年		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		高齢者施設 ○対 象 者:八王子市在住で満 60 歳以上の方 ○休 館 日:毎月第 2・4 月曜日、年末年始	
拡充	₩	○利用時間:午前9時~午後4時○内 容:個人・団体に対し部屋の貸出業務、お風呂の提供、イベント等を行う。集会施設	38, 052
継続	通年	○対象者:八王子市在住・在勤・在学の方○休館日:毎月第2・4月曜日、年末年始○利用時間:午前9時~午後9時30分	(37, 608) +444
縮小		○内 容: 有料による部屋(会議室・多目的室・創作室) の貸出 年間を通じた教室の開催、文化祭・イベント の開催等	

17. 収益事業に関する事業

事業名:17-(1) 自動販売機の設置

担当名: 福祉総務課 総務担当

サー	ビス区分	自動販売機設置事業		
目的		自動販売機、証明写真機を設置し、自主財源の確保を図るとともに、 障がい者団体等へ助成を行い、障がい者福祉並びに地域福祉の充実 を図る。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)	
新拡維縮	通年	八王子視覚障害者福祉協会300,八王子市聴覚障害者協会300,八王子市手をつなぐ親の会300,八王子市身体障害者福祉協会300,	カミュニ ((行う	

18. 共同募金に関する事業

事業名:18-(1) 赤い羽根共同募金運動

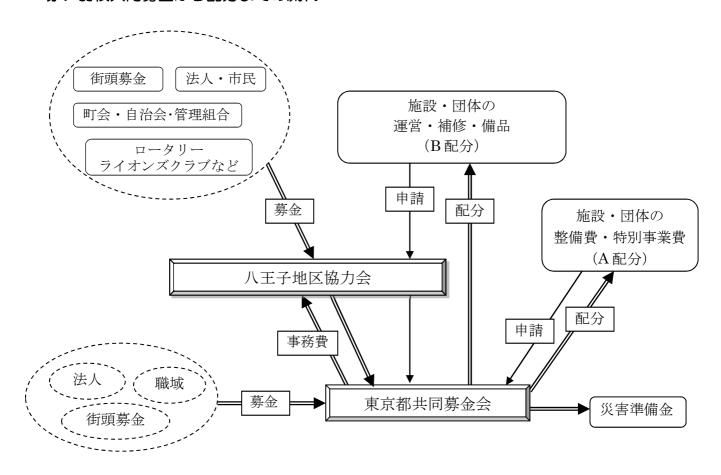
共同募	共同募金地区協力会				
目的 社会福祉協議会が東京都共同募金会の八王子地区協力会としている。 い羽根共同募金地区募金を行う。		会として赤			
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)		
新規拡充	10 月	市内の町会・自治会・管理組合へ協力依頼し、募金を 実施する。 ○募金実施時期:10月~12月	東京都共		
継続	10 万 ~ 3 月	○募金目標額:8,500,000円	用募金会 にて実施		
縮小		○街頭募金・町会自治会へのポスター掲示依頼などを 実施し、募金 P R 活動を強化する。			

担当名:市民力支援課

事業名:18-(2) 赤い羽根共同募金地域配分 担当名: 市民力支援課

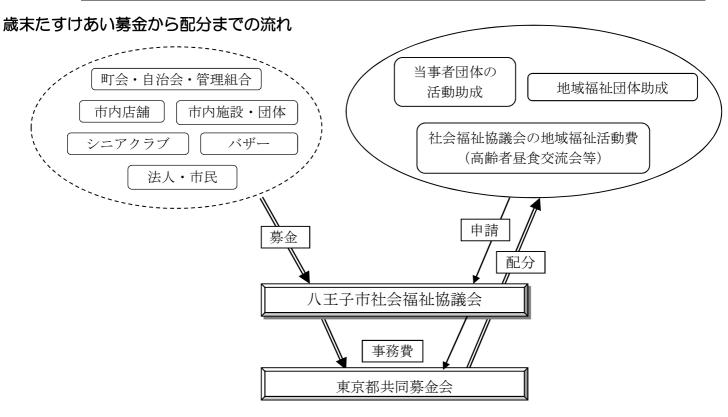
共同募	F金地区協力	会	
		い羽根共同募金地域配分について、地域の状況に即した配分がでるよう、東京都共同募金会に推薦する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規拡充	11 月	地域配分の申請を受け付けし、配分推せん委員会において審査し、東京都共同募金会に推薦する。	東京都共
継続	~ 3 月	○申請受付:11月 ○配分推せん委員会:1月	同募金会にて実施
縮小		○決定通知:3月	

赤い羽根共同募金から配分までの流れ



事業名:18-(3) 歳末たすけあい運動

サー	ビス区分	歳末たすけあい運動事業		
目的		共同募金運動の一環として歳末たすけあい運動を実施する。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)	
新規拡充		○はちおうじ福祉歌踊まつり・実施日:7月6日・実施場所:いちょうホール(小ホール)・純益目標額:400,000円○歳末たすけあいバザー(民生委員・児童委員協議会との共催)		
継続	7月 ~ 12月	・実施日:11月3日(文化の日)・実施場所:八王子繊維貿易館・純益目標額:1,150,000円(いちょうまつり等バザーを含む)	10, 204 (10, 601) △397	
縮小		○歳末たすけあい募金 ・実施時期:12月 ・募金目標額:7,160,000円 ・町会自治会募金・一般市民・団体募金・シニアク ラブ募金・募金箱(大型店舗等)募金、街頭募金 活動を実施する。		



19. その他の事業

事業名:19-(1) 実習生の受入れ

サート	ビス区分	法人運営事業		
	目的	福祉活動の推進に必要な人材の養成及び確保を図るため 士等を目指す学生(養成機関関係者)の、国家資格取得 習を受入れる。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)	
新規 拡充 継続	8月 ~ 9月	市内にある大学等に在籍する学生を受け入れ、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」に基づいた、実習についての基本プログラムを作成し、それに沿った指導を行う。 ・受入人数:5名(3校)	214 (受入研修費 収入) (209)	
縮小		○実習生に充実した内容のプログラム提供および 実習指導ができるよう、受講資格のある職員には 実習指導者研修を積極的に受講させる。	+5	

担当名:福祉総務課

総務担当